



令和7年1月 6日 (月) から令和7年3月31日 (月) までに正式にお申込みをいただき、かつ  
**【適用期間】令和7年 9月30日 (火) までにお借入いただけるお客様が対象となります。**  
 (JA住宅ローン事前審査申込書およびJAネットローン事前審査申込により、仮申込いただいた時点では、記載の金利は適用になりません)

固定変動選択型「はじめに大きな引下げ型」			
※指標となる基準金利の変動により、適用金利は変更となる場合がございます。			
選択期間	店頭 (標準) 金利	引下げ後適用金利	当初期間以降の引下げ幅
当初10年	年 <b>3.95%</b>	年 <b>1.30%</b>	年 <b>1.70%</b>
当初5年	年 <b>3.55%</b>	年 <b>1.05%</b>	
当初3年	年 <b>3.30%</b>	年 <b>0.90%</b>	

※当初期間以降は3年・5年・10年・変動を選択できますが、その時の店頭 (標準) 金利から年1.70%引下げいたします。  
 ※ご融資期間を超える選択期間はお選びいただけませんのでご注意ください。  
 ※一般の団体信用生命共済付き

固定変動選択型「ずっと引下げ型」			
※指標となる基準金利の変動により、適用金利は変更となる場合がございます。			
選択期間	店頭 (標準) 金利	引下げ後適用金利	通期の引下げ幅
当初変動	年 <b>2.725%</b>	年 <b>0.625%</b>	年 <b>2.10%</b>

※当初変動金利型の「引下げ後適用金利」については「実行時」の店頭標準金利から「正式申込時」の通期の引下げ幅を差し引いた金利を適用します。  
 ※お客様の申し出により、ご返済の途中でも3年・5年・10年の固定金利型に切替えることができます。  
 ※固定金利型に切替える場合、その時の店頭 (標準) 金利から年2.10%引下げいたします。なお、固定金利選択期間終了後、変動金利を再選択した場合も同様です。  
 ※一般の団体信用生命共済付き

## 引下げ金利の適用条件項目

右記の適用条件  
 1項目につき0.1%  
 (最大0.5%) まで  
 引下げいたします。

- ①住宅関連業者からの紹介案件または、他金融機関からのお借換
- ②給与振込ご契約者
- ③農産物代金振込・年金振込ご契約者 (同一敷地内家族含む)
- ④公共料金等口座振替2項目以上ご契約者 (同一敷地内家族含む)
- ⑤JAカードご契約者
- ⑥定期貯金預入期間1年50万円以上または、定期積金給付契約額30万円以上 (口振) ご契約者
- ⑦投資信託ご契約者
- ⑧インターネットバンキング (JAネットバンク) ご契約者
- ⑨カードローンご契約者
- ⑩正組合員の方

JAバンクアプリも使ってもっと便利に

## JA ネットバンクの主な機能



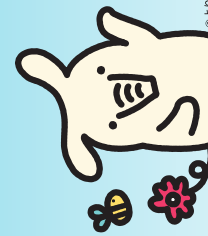
いつでもどこでも手軽に!

- 通帳残高・入出金明細の確認
- 振込・振替 (指定日振込も可能)
- 定期貯金機能 (定期口座開設・預入等)
- 各種ローン機能 (案件明細照会・繰上返済予約等)



# JA住宅ローンの充実! 団体信用生命共済・保険ラインアップ 早見表

引受団体/引受会社	加入時年齢	上乗せ金利	死亡・後遺障害の状態または高度障害書状態	がん	急性心筋梗塞・脳卒中	高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・ウイルス肝炎
〔団体信用生命共済部分〕 全国共済農業協同組合連合会 〔9大疾病特約補償保険部分〕 共済火災海上保険株式会社	満18歳以上から 満51歳未満	+年 <b>0.30%</b>	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定、急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態が60日以上継続されたら または、高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・ウイルス肝炎で所定の状態が365日以上継続されたら	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定 または急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態が60日以上継続されたら	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定 または急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態が60日以上継続されたら	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定 または急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態が60日以上継続されたら
全国共済農業協同組合連合会	満18歳以上から 満51歳未満	+年 <b>0.10%</b> +年 <b>0.25%</b>	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら	死亡・所定の後遺障害の状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら
クレディ・アグリコル生命保険株式会社	満18歳以上から 満66歳未満	+年 <b>0.05%</b> +年 <b>0.20%</b>	死亡・所定の高度障害書状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら	死亡・所定の高度障害書状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら	死亡・所定の高度障害書状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら	死亡・所定の高度障害書状態に加えて、がん(所定の悪性新生物)と診断確定されたら
全国共済農業協同組合連合会	満18歳以上から 満66歳未満	上乗せなし / 無料 +年 <b>0.15%</b>	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円
クレディ・アグリコル生命保険株式会社	満18歳以上から 満66歳未満	+年 <b>0.15%</b>	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円	死亡・所定の高度障害書状態に なられた時 住宅ローン残高0円



〔共済金/保険金の支払事由〕  
 ※1:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会の場合は、後遺障害の状態。クレディ・アグリコル生命保険株式会社の場合は、高度障害書状態。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※2:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会またはクレディ・アグリコル生命保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※3:(三大疾病保障特約)の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※4:(三大疾病保障特約)の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※5:後遺障害特約とは、高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・ウイルス肝炎の状態を指し、その状態により後遺障害の状態となる。引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※6:連生タイプとは、連生補償特約が2名で所定の条件を満たした場合は、その2名を被共済者/被保険者(連生共済者/連生共済者)として、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※7:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会またはクレディ・アグリコル生命保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※8:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会またはクレディ・アグリコル生命保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。  
 ※9:引受団体/引受会社が全国共済農業協同組合連合会またはクレディ・アグリコル生命保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。引受団体/引受会社が共済火災海上保険株式会社の場合は、引受団体/引受会社が発行した保険証券に定められた事由。